# 知財コンサルが創る

# 企業の差別化と成

弁理士の奮闘記

#### WELL-BALANCED:縮小市場を活性化するための取り組み

どのような展開を想定した事業であるかにより、その事業を適切に進めるために「何 が差別化されているとよいか(差別化ポイント)」は異なってくる。今回は、事業展 開を踏まえて差別化ポイントを明確にすることで、事業として差別化された状態の 維持に有効な開発テーマの具現化に至った事例を紹介する。

本連載は知財権取得にこだわらず、「企業の成長力の源泉=差別化」と捉えて、企業 と一緒に挑戦を続けるIPアライアンスメンバー弁理士の、汗と涙の物語である。



久納特許事務所 弁理士 株式会社公陽堂 代表取締役 久納 誠司

#### **WELL-BALANCED**

## 「成熟したクリーニング業界を活性化 したい

そのような想いのもと、クリーニング事 業者向け装置の販売事業を行っている のが、WELL-BALANCED事業協同組 合(以下、WELL-BALANCED)である。

クリーニング業界は、この30年間 に1世帯あたりのクリーニング代支出 額がピーク時の3割程度にまで大きく 減少しているように(平成4年:1万

#### WELL-BALANCED事業協同組合



東京都千代田区丸の内1-11-1

9243円、平成30年:5904円\*)、長期 的な市場規模の縮小により高い成長 率が見込めなくなってきた。これには ① 長引く景気低迷による節約志向、 ② ビジネスファッションにおけるカ ジュアル化の進行、③ 洗濯機・繊維 素材の高機能化――といった不可逆的 な変化が要因として指摘されている。 この変化が元に戻ることは考えにく く、クリーニング事業者の存続すら危 ぶまれている。

市場規模が縮小しているクリーニン グ業界を活性化するには、新しいサー ビスを広め、新たな顧客の獲得や来店 機会の増加をもたらすことも有効な対 策の一つとなる。

しかし事業者として存続すら危ぶま れる現状においては、投資を伴う新 サービスの展開には積極的になれない だろう。また、薄利多売が常態化して いる事業者も多く、新しいサービスを 始めるために多額の投資が必要になる とすれば、その導入も現実的とはいえ ない。

このようななか、WELL-BALANCED

の組合員である福沢暁氏はアジア地域 においてある光景を目にする。それは、 コインランドリーの店舗にスニーカー 用洗濯機が設置され、人々が気軽にス ニーカーを洗濯している様子である。

福沢氏は、このような洗濯機を日本 のクリーニング業界で広めることがで きれば、スニーカーなどの靴を気軽に 洗いたいというニーズを掘り起こし、 業界を活性化できるのではないかと考 えた。これまで取り扱われていなかっ た靴まで洗えるとなれば、クリーニン グ事業者にとって新たな顧客の獲得 や、来店機会の増加を期待できるから である。

※:総務省統計局「統計トピックス No.119 統計が語る平成のあゆみ」 図19 (https://www.stat.go.jp/data/ topics/topi1194.html)

#### 活性化のための取り組み

そこでWELL-BALANCEDは、ま ずアジア地域を拠点とする海外企業と 提携し、日本市場向けの製品として靴

専用洗濯機を開発した。この製品は日 本のクリーニング店やコインランド リーに設置されている洗濯機と同様に 給排水および給電可能な構成とし、特 別な工事を行うことなく店舗に備えら れるものとしている。つまり、これま での洗濯機と同様の工事で設置できる ため、新サービス用の装置であるにも かかわらず、洗濯機と同程度のコスト で導入することができる。

また、クリーニング店やコインラン ドリーでの取り扱いを考えると、消費 者の求める品質水準が高い日本では、 洗浄力を高めつつも、洗浄方法にかか わらず靴へのダメージを抑えることが 必要となる。そのため、これらの両立 を実現すべく、洗濯槽の内部に設けた ブラシの構造や配置に独自の工夫が施

図 1 靴専用洗濯機および乾燥機 Shoe Washer SW201



されている。

さらにWELL-BALANCEDでは、製 品の販売にとどまらず、設置およびメ ンテナンスまでも実施することで、導 入から運用まで一貫して支援できる体 制を整えた。

ブラシによって靴を洗濯するという 製品の構成上、ブラシの消耗が避けら れないため、その交換を含む定期的な メンテナンスが性能の維持には欠かせ ない。クリーニング事業者にとっては、 製品の導入から運用までの一貫した支 援が受けられることでメンテナンスの 負担を軽減することができるため、靴 を洗濯するという新しいサービスを導 入しやすくなるはずである。

なお、WELL-BALANCEDはクリー ニング店において洗濯後の靴を迅速に 乾燥させられるよう、靴専用乾燥機も あわせて開発しており、これと靴専用 洗濯機のセット販売も可能にしている (図1)。

## 事業の差別化に向けて

#### 事業構想への共感

WELL-BALANCEDと筆者のつな がりは、新しいブランド名による事業 展開を考える企業からそのブランド名 の商標出願について相談を受けた際、 その企業への製品供給元として福沢氏 が同席したことから始まった。上述し たような装置の開発が一段落し、日本 国内での事業を開始しようというタイ ミングである。

これ以降、ブランド名に関する相談 および商標出願と並行して、福沢氏か らWELL-BALANCEDの供給する製 品についてどのように特許出願をすべ きか、引き続き相談を受けるように なった。製品の供給元という立場で あったため、当初は、他社が追随して 同様の製品を供給できないようにする ために特許出願をしたい、との要望に 基づいて話が進んだ。

しかし、打ち合わせを重ねるうちに、 冒頭で述べたクリーニング業界に対す る熱い想いや、その実現に向けた将来 的な事業構想に触れ、それらに強い共 感を覚えた筆者との議論は次第に熱を 帯びていった。そして、目先の特許出 願にとどまらず、直近で実現できそう な事業展開や、その展開を適切に進め るために差別化されていることが望ま しいのはどのような特徴か、といった テーマについての議論へ発展していっ たのである。

そうしたやり取りから具現化された ものの一つが、上述した「設置および メンテナンスまでも実施することで、 導入から運用まで一貫して支援できる 体制 |。WELL-BALANCEDでは、 提携関係にあったクリーニング事業 者を通じ、クリーニング店でのメン テナンスを含む装置の運用ノウハウ を既に蓄積できていたため、ほどな

くしてこのような体制を整えること ができた。

#### 何が差別化されているべきか

事業を適切に進めるために何が他社 と差別化されているとよいか、といっ た「差別化ポイント」は、想定してい る事業展開がどのようなものかによっ て変わり、差別化のために有効な特許 の内容も当然に異なる。また、そもそ も差別化のために特許出願が効果的と はいえないケースもある。そのため、 出願内容はその背景にある事業展開や 事業構想まで把握したうえで検討すべ きである。

例えば、製品を販売するまでの事業 を計画している場合には、製品として の機能や性能が重要な差別化ポイント となるため、機能や性能に直結する構 造など外形的にわかりやすい特徴を発 明として特許出願しようと考えること に違和感はない。

一方で販売後のメンテナンスが必要 な製品であれば、その製品に用いる消 耗品を販売したり、メンテナンスを実 施したりするといった事業も想定され る。この場合、機能や性能に直結する 点だけでなく、消耗品としての外形的 にわかりやすい特徴や、メンテナンス に関する特徴も重要な差別化ポイント となる。よって、それらを発明として 特許出願することも有力な選択肢にな るはずである。

このような話はよく考えれば当然の ことであるが、具体的な製品やサービ スを目の当たりにすると、事業展開や 事業構想まで把握しなくても、目の前 のわかりやすい特徴に注目して「どの ように特許出願したらよいかしを検討 することができてしまう。このような 近視眼的な対応の結果、有利に事業を 展開するための核心的な差別化ポイン トを見落としてしまい、事業としての 差別化に寄与しない内容で特許出願し てしまうこともあるため、注意が必要 である。

WELL-BALANCEDの製品(以下、 本件製品)では、洗濯槽の内部に設けた ブラシの構造や配置が、洗浄力や靴へ のダメージ抑制という性能に直結する 特徴であり、これが重要な差別化ポイ ントになることは間違いない(図2)。

また、ブラシによって靴を洗濯する という構成上、ブラシの交換を含む定 期的なメンテナンスが性能の維持に不 可欠なことは上述したとおりである。 メンテナンスまで実施することを想定 する事業であれば、メンテナンスに関 する特徴も重要な差別化ポイントとな る。特に、メンテナンスの頻度を下げ たり、時間を短縮できたりすれば、維 持管理に要するコストを下げるだけで なく、装置の稼働率を高めて機会損失 を抑えることができるという点で、ク リーニング事業者側にとってのメリッ トも大きい。

本件製品については、このような議 論を経て、機能や性能に直結する特徴 だけでなく、メンテナンスに関する特 徴についても差別化ポイントとして設 定した (図3)。本件製品のメンテナ ンスに関する特徴とは、事業展開を踏 まえた議論の過程で特定された、ブラ シの交換に関する構造である。これら 差別化ポイントは、大部分が外形的に わかりやすい構造的な特徴であったこ とから、その特徴を明記した特許出願 をするに至った。

## 事業展開を踏まえた議論から みえてくること

事業展開を踏まえた議論には、重要 な開発テーマを具現化するといった副 次的な効果がある。それは従来着目で きていなかった差別化ポイントまで大 局的に把握できるようになることで、

図2 ブラシの構造や配置



## 知財コンサルが創る 企業の差別化と成り

製品としての改良の余地を見いだすこ とにつながるからである。

今回の事案でいえば、メンテナンス に関する特徴は、開発開始当初から明 確な差別化ポイントとして着目してい たものではない。議論の過程で特定さ れていき、メンテナンス時の作業性と いう点での改良の余地が見いだされて いる。それだけでなく、その特徴をど のように発展させていけば将来的な事 業構想を実現することができるかと いった方向性を定める手掛かりを得る に至っている。

これらを今後の課題として共有した 結果、新たなテーマとして開発を進め、 その成果を今後のモデルに採用するこ ととなった。開発成果についても特許 出願することで準備が進んでいる。

このように、事業展開を踏まえて議 論することは、それまで着目できてい

なかった差別化ポイントにまで視野を 広げ、製品としての改良の余地を見い だすことにつながり、その結果として 重要な開発テーマが具現化されること も多い(図4)。こうして明らかになっ たテーマについて開発を進めていくこ とは、特許出願をして特許権を取得す るか否かはともかく、事業として差別 化された状態を維持していくために有 効ではないだろうか。

### 話し相手としての弁理士

弁理士というと、新しい製品やサー ビスについて「どのように特許出願し たらよいか | を相談する相手というの が一般的な認識と思われるが、今回の 事案のように、事業展開や事業構想を 検討する際の身近な相談相手として弁 理士を活用することも一考いただけれ ば幸いである。

なぜなら、多くの弁理士は特許や商 標などに関する相談を受けるなかで日 常的に新たな製品やサービスに触れ、 その都度「何が差別化ポイントである か|「何が差別化されていると事業と して有利かしといったことを慎重に検 討しているからである。

このような弁理士は、製品やサービ スが完成する前に事業展開、事業構想 まで把握することで経験的により望ま しい差別化ポイントを特定し、事業の 差別化のために有効な方策(特許出願 に限らない)を提案できることも少な くない。

事業展開や事業構想を検討する際の "話し相手"として、身近な弁理士と 気軽に意見交換することをおススメし たい。

